

原 安 第745号

令和5年3月10日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について（通知）

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

1 玄海原子力発電所4号機の通常運転復帰について

〔 佐賀県知事宛て 九州電力(株)代表取締役社長執行役員名 〕
〔 2023年3月8日付け 立コミ本第408号 〕 ……（別添1）

担当 県民環境部 原子力安全対策課 平山

電話 0952-25-7081

メール genshiryokuanzentaisaku@pref.saga.lg.jp



別 添 1

立コミ本第408号

2023年3月8日

佐 賀 県 知 事
山 口 祥 義 様

九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 男
社長執行役員

玄海原子力発電所4号機の通常運転復帰について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所4号機は、2023年2月9日に発電を再開後、徐々に出力を上昇させ、定格熱出力一定運転にて、調整運転を実施してまいりましたが、3月8日、総合負荷性能検査を終了し、通常運転に復帰いたしましたので、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具